

## 令和5年度恵庭市教育委員会会議(9月定例会)会議録

日 時	令和5年8月29日(火) 開会17時30分 閉会18時40分	
会 場	市民会館 2F 中会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土谷 秀樹 尾形 直子 福屋 栄人 白崎 亜紀子
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課指導主事 教育総務課主査	狩野 洋一 大嶋 克幸 佐々木 文人 藤本 恵美子 黒氏 優子 加藤 孝行 藤井 昌人 高野 隆司 堀越 拓也 北 幸法 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	1名	
議事録署名委員	尾形 直子	

# 令和5年度恵庭市教育委員会会議(9月定例会)結果表

令和5年8月29日(火) 17時30分開会

18時40分閉会

会場:市民会館 2F 中会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	教職員の懲戒処分内申について(非公開)	原案可決
議案第2号	令和6年度使用教科用図書の採択について(非公開)	原案可決
議案第3号	令和5年度全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果報告(速報)について	原案可決
議案第4号	恵庭市教育施設等巡回看護師派遣事業実施規則の一部改正について	原案可決
議案第5号	恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業費助成金規則の一部改正について	原案可決
協議1	第2期恵庭市読書活動推進計画の策定について(素案)	協議済み
協議2	令和5年第3回定例会 教育行政報告について	協議済み
報告1	学びの森午後の開設について	報告済み

## ○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、尾形委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :狩野教育部長、大嶋教育部次長、佐々木教育総務課長、藤本教育支援課長、黒氏社会教育課長、加藤学校給食センター長、藤井読書推進課長、高野郷土資料館長、堀越教育施設課長、北教育総務課指導主事、小井教育総務課主査

# 議 事 録

開会 17時30分

- 教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
- 事務局 今回会議の議事録署名委員は、尾形委員をお願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員 (承認)
- 教育長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するということよろしいですか。
- 各委員 (はいの声)
- 教育長 続いて日程3、議案に入ります。
- (議案第1号非公開審議)
- それでは、議案第2号 令和6年度使用教科用図書の採択について、教科用図書採択委員として第1地区採択協議会に出席していますので、私から説明させていただきます。
- 小中学校で使用する教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条において、「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」とされております。
- 「定める期間」は通常4年であり、小学校については、新しい学習指導要領の全面実施に伴い改訂された教科書を、令和2年度から4年間使用しておりますので、本年度、令和6年度から4年間使用する教科書について新たに採択を行うものです。
- 中学校については、令和2年度に採択を行い、令和3年度から使用しており今年で3年目ですので、そのままの採択となります。
- また、特別支援学級で使うことができる一般図書の採択は、例年通り、今年度も行うものであります。
- 採択についての手続きと経過について説明いたします。
- まず、採択の手続きですが、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき採択するものであります。現在、北海道教育委員会によって道内23の採択地区が設けられており、恵庭市は、石狩管内7市町村で構成される第1地区と定められております。同法で「共同採択地区内の市町村教育委員会は、採択地

区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならない。」とされています。

次に、第1地区採択協議会の経過についてであります。協議会においては、規約により調査研究委員会を設置して、調査研究を行わせ、その結果を協議会に報告させるとともに意見聴取を行っています。本年度は、3回の協議会及び1回の協議会委員研修会、3回の調査研究委員会を開催して、お手元にある内容で、教科用図書が選定されたところです。

この結果を踏まえて、恵庭市教育委員会においては、事前に教科書をお配りして目を通していただきますとともに、先ほど開催いたしました教育委員研修会で検討・協議いただきましたので、この度、恵庭市教育委員会として、令和6年度から市内小学校で使用する教科用図書、また、特別支援学級で教科書として使用することができる一般図書の採択の決定を行うものです。

なお、第1地区採択協議会は秘密会で行われましたが、説明責任を果たすため、協議会規約や調査研究委員会規則、委員名、採択教科書及び採択理由、協議会議事録などを公表することとしています。公表は第1地区の7市町村の教育委員会で採択が決定されたのちであり、各教育委員会での採択の期限が同法の施行令により、「使用する前年度の8月31日まで」となっていることから、協議会における公表は9月1日(火)を予定しています。

従いまして、恵庭市教育委員会としての議事録の公表は、9月1日以降、できるだけ速やかに対応したいと考えております。

また、本市で開催された教科書展示会において、来場者から出された意見については、ありませんでした。

説明は以上であります。

ここまで、ご質問があればお願いいたします。

各 委 員

( なしの声 )

教 育 長

それでは、小学校の教科書採択の協議に入っております。

教科ごとの選定理由は18ページからとなります。

国語の教科書については、光村図書の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。選定理由は学習指導要領の目標や内容等を踏まえ、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成することができるよう工夫されていること等です。国語の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員

前回の全面改定で光村図書が新たに採択されたと記憶していますが、学校現場から供給会社が変わったことによる不都合等についてなどの意見等はあるのでしょうか。

教 育 長

特にそういう意見はでていません。

委 員

今回、比較してみても、協議会の選定理由はその通りだと感じましたので、光村図書の教科書でよいと思います。

読んでみて、私自身、教材の質の良さや、学習課題を設定していて自分で学ぶと

きにも道筋が分かり易いのではないかと感じました。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 国語については、光村図書の教科書を、採択することでよろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

書写の教科書については、光村図書の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。選定理由は点画の書き方や文字の形に注意しながら筆順に従って丁寧に書くことや、文字の組み立て方の理解、毛筆を利用し、穂先の動きと点描のつながりを意識して書くことなどが工夫されているなどです。書写の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 光村図書の教科書でよいと思います。選定理由についてもその通りだと感じました。特に原寸大の見本の掲載はわかりやすいし、イランカラプテなど北海道の題材が良いと思います。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 書写については、光村図書の教科書を、採択することでよろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

社会の教科書については、教育出版の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質能力の基礎を育成するよう工夫がされている等です。社会の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 比較して見ましたが、教育出版の教科書でよいと思います。

読んでみて、学習したことをまとめるときに、話し合いなどが設定されていて、対話的で深い学びにつながると思いました。また、北海道のことが題材として取り上げられ、アイヌの人たちの歴史・文化や北方領土、さらには石狩管内に関連する内容も扱われていて、子どもたちが身近に感じながら学ぶことができ、理解が深まると思いました。

選定理由については、その通りと思います。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 社会については、教育出版の教科書を、採択することでよろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

地図の教科書については、帝国書院の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は地域や我が国の国土の地理的環境を通して、社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるよう工夫されている等です。地図の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 地図は2種類ありましたが、帝国書院でいいと思いました。色使いも含めて見やすいと感じたからです。また、記載されている情報量も多過ぎず少な過ぎず、適切だと思えます。

選定理由についてもその通りだと感じました。

特に地図に歴史地名を掲載し歴史事象を地理と結び付け、深い学びにつながるのには良い工夫と思えます。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 地図については、帝国書院の教科書を、採択することでよろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

算数の教科書については、東京書籍の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は、数学的な見方・考え方を働かせ、数学活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成できるよう工夫がされている等です。算数の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 算数は6者がありましたが、それぞれに工夫がなされていると感じました。

東京書籍はバランスが取れているように思いました。私も選定理由はその通りだと思えます。算数は、積み重ねで着実に定着させることが大切と思いますが、東京書籍は、全単元に補充問題がありますし、巻末には「振り返りコーナー」としてレベルに応じた問題が用意されるなど、子どもにとって学びやすい工夫だと思いました。また、6学年では、中学校へのつなぎに配慮したまとめも工夫されており、恵庭市で進めている、小中連携・一貫教育にもふさわしいと思いました。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 算数については、東京書籍の教科書を、採択することでよろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

理科の教科書については、教育出版の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は、自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもつての観察、実験を通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成することができるよう工夫されている等です。理科の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 理科は5種類ありました。観察・実験が大切だと思いますので、そういった視点で興味を持って読ませてもらいました。それぞれ工夫されていたと思いますが、教育出版は学習の振り返りやノートの取り方なども丁寧に扱われるとともに、恵庭のトマトの木など地域の素材も多く、理科を身近に感じながら学べてよいと思いました。また、観察実験の安全面への配慮も分かり易く良いと思いました。

選定理由については納得のいくものだと思います。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 理科について、教育出版の教科書を、採択することでよろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

生活の教科書については、教育出版の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は、具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を活かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力の育成について工夫されている等です。生活の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 生活は6種類ありましたが、どの教科書も工夫がされておりましたが、私も選定理由はその通りだと思います。教育出版は、北海道に関する記述も多く、理科や社会の教科につながるコラムや写真とイラストのバランスがとれていてイメージしやすいと思います。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 生活について、教育出版の教科書を、採択することによろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

音楽の教科書については、教育出版の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を伸ばす工夫が以下記載のとおりされていることです。音楽の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 音楽は2者の教科書がありました。教育出版ということではありますが、選定理由の通りだと思います。

どちらも工夫されていて楽しく学べるように思いますが、教育出版は全学年で英語の曲を、また、2年生では九九の歌を紹介し教科横断的な視点での授業は効果的だと思います。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 音楽は、教育出版の教科書を、採択することによろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

図画工作の教科書については、日本文教出版の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成できるように工夫されている等です。図画工作の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 図画工作も2者でした。日本文教出版でよいと思いましたが、選定理由は納得がいくものでした。

ほとんどの題材が見開き2ページで取り扱われていることは、バランスも良く、子どもたちが授業のねらいに即した学びに集中できるので、良い作りだと思いました。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 図工は、日本文教出版の教科書を、採択することによろしいですか。



各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

家庭の教科書については、東京書籍の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的、体験的な活動をとおして、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成できるよう工夫されている等です。家庭の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 家庭は2種類の教科書がありました。選定理由はその通りだと思います。

読んでみて、東京書籍は、実践的・体験的な学習活動などをとおして、家庭生活を大切にできる心情が育まれるように感じましたので、東京書籍でいいと思います。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 家庭は、東京書籍の教科書を、採択することよろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

保健の教科書については、東京書籍の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育てることができるよう工夫されている等です。保健の教科書の採択にかかわってご意見をお願いします。

委 員 保健は6種類ありましたが、東京書籍は、子どもたちが学んでいく上での構成の工夫もあり、選定理由に納得できます。

特に飲酒、喫煙、薬物等に関しては、それぞれ独立して取り上げ、とても分かりやすく児童がその害を理解できるものと思います。

教 育 長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員 ( なしの声 )

教 育 長 保健は、東京書籍の教科書を、採択することよろしいですか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 では、そのように決定いたします。

英語の教科書については、教育出版の教科書が選定され、選定理由とともに通

知があったところです。主な選定理由は、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる力を育成することができるよう工夫されている等、記載のとおりです。英語の教科書の採択にかかわってご意見を申し上げます。

委 員

選定理由のとおり、教育出版でよいと思います。

小学校から、中学校英語につながることを考えると、英語嫌いをつくらないように、子どもたちに「分かり易く・楽しく」といった視点が大切だと思います。

ボールパークやウポポイなど北海道に関する話題が多く記載され意欲的に興味を持って学ぶことができると思います。

教 育 長

他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

英語は、教育出版の教科書を、採択することよろしいですか。

各 委 員

(はいの声)

教 育 長

では、そのように決定いたします。

道徳の教科書については、光村図書の教科書が選定され、選定理由とともに通知があったところです。主な選定理由は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができるよう工夫がされている等です。道徳の教科書の採択にかかわってご意見を申し上げます。

委 員

道徳は6者ありました。各者とも工夫がされているのですが、光村図書は、題材を扱う質の良さや、学習者へのきめ細かな配慮を感じることができ、良いと思いました。

道徳が教科化になったきっかけでもあるいじめについても、分量も確保されていますし、多様な視点から考えることができるようになっていてよいと思いました。

選定理由もその通りだと思いますので、光村図書でよいと思います。

教 育 長

他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

道徳は、光村図書の教科書を、採択することよろしいですか。

各 委 員

(はいの声)

教 育 長

では、そのように決定いたします。

議案書16ページにあります、特別支援学級用教科用図書については、実物は道

教委から協議会がお借りして選定協議を進めたところであり、市町村教育委員会レベルには送られてきていません。

北海道教育委員会から示された「令和6年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級用図書採択参考資料」の中の新たに加わった5教科9冊の一般図書について、調査研究委員会における調査研究結果をもとに、採択協議会において協議した結果、主たる教材として適切なものであることが確認されています。また選定理由は理由書に記載のとおりですので、恵庭市の特別支援学級において使用してもよいことへの承認を求めるものです。

委員 調査研究委員会で十分に吟味して、様々な工夫がなされているなど適切であるということなので、承認してよいと思います。

教育長 他いかがでしょうか。意見があればお願いします。

各委員 (なしの声)

教育長 承認ということによろしいですか。

各委員 (はいの声)

教育長 では、採択協議会のとおり9冊を一般図書として使用することについて、決定いたします。

議案第2号について、全体を通してご質疑等はございますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、お諮りいたします、議案第2号について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

教育長 議案第2号については、原案のとおりとします。

以上で議案第2号について終了いたします。

次に、議案第3号令和5年度全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果報告(速報)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは私から議案第3号令和5年度全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果報告(速報)について説明いたします。

議案書33ページをご覧ください。

調査の目的でありますけれども、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ると共に、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる、そういった目的がございます。

調査の対象につきましては、小学校6年生と中学校3年生が対象となっております。

す。

調査の方式としては、悉皆調査といひまして、全数調査、全ての者が、調査の対象となるというものであります。

教科に関する調査テストですけれども、令和5年度は、国語、算数または数学に加え、英語のテストが行われたところであります。

調査を受けた、児童生徒数については、下の表に記載のとおりでありまして、調査を実施した日については、4月18日（火）です。続きまして、35ページをご覧ください。教科に関する調査結果でございますけれども、恵庭市の平均正答率につきまして、全国平均との比較では、小学校6年生の算数と中学校3年生の数学でやや下回りましたけれども、その他のポイント差は、ほぼ同程度となります。全道平均との比較については、中学校3年生の国語でやや上回りました。その他のポイント差はほぼ同程度となります。平成26年度以降、全国平均との差が±5ポイント以内と、大きな差が見られない状況が続いております。

次に、平均正答率につきましては、(3)の凡例で表しておりますとおり、記号で表してございまして、1番上の上回るから1番下の下回るという部分においてポイント差に応じて記号で表示をしているものであります。

本市における実際の平均正答率の数値につきましては、他市町村との単純比較や序列化などに結びつき、調査の目的を損ないかねないとの考えから、公表をしているものではございません。また、調査の結果から分かるのは、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部や学校における教育活動の一側面に過ぎないことから、十分ご留意いただきたいと存じます。

私からの説明は、以上でございます。

教 育 長

議案第3号について、ご質疑等はございますか。

各 委 員

( なし の 声 )

教 育 長

なければ、以上で議案第3号について終了いたします。

次に、議案第4号恵庭市教育施設等巡回看護師派遣事業実施規則の一部改正について、事務局から一括して説明をお願いします。

事 務 局

それでは、議案第4号「恵庭市教育施設等巡回看護師派遣事業実施規則の一部改正について」説明いたします。36ページから45ページの「議案第4号」をご覧ください。

改正の内容でございますが、行政手続の簡素化を進め、市民の利便性向上を図るため、本制度に手続きに係る届出書への押印をすべて廃止するものであります。

議案第4号、37ページになりますが、様式第1号及び様式第2号、様式第5号から様式第10号までの印を削るものであります。

様式につきましては、38ページからの新旧対称表をご覧ください。

38ページ 様式第1号の下の方 学校長の印と保護者の印2か所

39ページ 様式第2号の下の方 施設長の印と保護者の印2か所

40ページ 様式第5号の下の方 学校長の印1か所

41ページ 様式第6号の下の方 施設長の印1か所

42ページ 様式第7号の下の方 学校長の印と保護者の印2か所

43ページ 様式第8号の下の方 施設長の印と保護者の印2か所の押印を廃止します。

続いて44ページ 様式第9号の下の方 恵庭市長の印1か所、

45ページ 様式第10号の下の方 恵庭市長の印1か所の押印を廃止し、恵庭市長の横に(公印省略)を記載します。

教 育 長

議案第5号「恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業費助成金規則の一部改正について」も同様に押印の廃止についてであるため、続けて説明をお願いします。

事 務 局

議案第5号についても同様の内容で、押印を廃止するものであります。

47ページになりますが、様式第1号及び様式第2号、様式第5号から様式第8号までの印を削るものであります。

様式につきましては、48ページからの新旧対称表をご覧ください。

48ページ 様式第1号の下の方 学校長の印と保護者の印2か所

49ページ 様式第2号の下の方 施設長の印と保護者の印2か所

50ページ 様式第5号の下の方 学校長の印と保護者の印2か所

51ページ 様式第6号の下の方 施設長の印と保護者の印2か所の押印を廃止します。

続いて52ページ 様式第7号の下の方 恵庭市長の印1か所

53ページ 様式第8号の下の方 恵庭市長の印1か所の押印を廃止し、恵庭市長の横に(公印省略)を記載します。

説明は、以上となります。

教 育 長

ただいまの議案第4号及び議案第5号について、ご質疑等はございますか。

委 員

具体的にどのような内容の事業を行っているものですか。

事 務 局

要綱が2つあるのですが、現在使っているのは、議案第4号の教育施設等巡回看護師派遣事業を主に使っておりまして、こちらの要綱では、訪問看護ステーションはあとさんとの委託契約の中で、学校および教育施設で医療的ケアが必要な子どもの、例えば導尿ですとか、インシュリンの注射等が必要なお子さんへの医療的行為が必要なものに対して、看護師さんが学校に来ていただいて処置をしていただくというものになります。

議案第5号につきましては、かつて市の方で専任の看護師を雇用していた時代があって、そちらの事業のために作っている制度ですが、こちらの方は、現在、市の方で看護師はいなくて、委託の中で実施している事業であります。

委 員

以前からも、押印の廃止による様式の変更が議案として上がってきてるのですが、押印を廃止するということは、自署でなくてはいけないという、決まりがあるものですか。例えば、横判でいいとか必ず直筆でなければならないなど決まりはありますか。

事 務 局

氏名の記入については、一般的には直筆でなければならないとは思いますが、今般のデジタル化に伴う押印の廃止ということが目的でもあることから、申請者本人の意思が確認できるなど、場合によっては横判や電子申請などでも可能であると考え

ております。

教 育 長                    その他、ありますか。

各 委 員                    ( なしの声 )

教 育 長                    なければ、議案第4号及び第5号について、終了いたします。  
続いて、日程4、協議に入ります。

協議1は、第2期恵庭市読書活動推進計画の策定(素案)についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局                    私からは協議事項1「第2期恵庭市読書活動推進計画の素案策定についてご説明させていただきます。

第1期の計画は平成26年度から令和5年度までの10年間で進めてきました。

今回は第2期計画として令和6年度から令和15年度の計画の素案を作成しましたので内容についてご説明させていただきます。

第2期読書活動推進計画(素案)をご覧ください。

表紙、目次、次のページの「第1章計画策定にあたって」から、下中央にページ数が入っています。

1ページは必要性や位置づけを記載しております。

2ページは国、道の方向性と、市のこれまでの事業推進で主なものを記載しております。

3ページは第1期計画で設定した目標指標の進捗状況となっております。

全部で39の事業がありますが、事業を大きく括り、事業に対し指標をもうけており、右の欄に進捗率の評価を記載しております。

4ページが指標に対する分析となっており、次期計画での取り扱いを記載しております。

「小中学生の読書好きな児童生徒」及び「一人あたりの貸出冊数」が減少という項目においては要対策とし、「高校から青年期における読書の状況」の項目については、目標貸出冊数24,000冊に対し令和4年度7,464冊であったことから重要課題としております。

「読書に関する活動団体数」「雑誌タイトル数」「一人あたりの蔵書冊数」については指標の見直しでの対応としております。

5ページから10ページはアンケート結果及び市民懇談会を実施した内容となっております。指標分析及びアンケート、市民懇談会をまとめたものが10ページの「4現状のまとめ」となっております。現状からみる課題として11ページに記載している①から⑦までを課題としました。

次に12ページに「基本理念」「3つの基本方針」を掲載しており、第1期と基本的に変更はありませんが、基本理念には課題や条例からもコミュニケーションが求められていることから、コミュニケーションの文言を追加しております。基本方針3にも「来館」「利用」「交流しやすい施設整備」を追加しております。

13ページは3つの基本方針からそれぞれの事業を記載した全体の体系図となります。

14ページから16ページには第2期計画として38の事業を掲載しております。課

題を解決するなかで重点項目の見直しを行った課題から重点と考えられる事業について☆印をつけている課題7つに対し9項目の重点事業としております。それをまとめたものが34ページのあとにありますA3用紙の右上「別紙1」と書いてあるものになります。

表の左に①から⑦までの番号を記載しておりますが、こちらが7つの課題となります。それに対応する重点事業として対応する事業名を記載してございます。

一番右の備考欄に重点とした理由を記載しております。

課題①に対しては4つの重点事業とし、②から⑦まではそれぞれ1つの重点事業としました。

課題に対する新規事業は「高校大学世代における読書活動の推進」と「多様な利用方法の推進」となります。

第2期の計画につきましては、読書条例の制定理由にあるように、これまでやってきたことの継続や充実、また、課題の解決が重要であると考えておりますことから、第1期と比較して事業等の大幅な変更などはありませんが、今後中間期で検証見直しできればと考えております。

今回の計画により、今後具体の事業を実行していくことで、様々な年代の市民の方に、様々な用途きっかけで図書館に来館してもらい、コミュニケーションの機会創出までつながればと考えております。

教 育 長

ただいまの協議1について、ご質疑等はございますか。

各 委 員

( なしの声 )

教 育 長

なければ、以上で協議1について終了いたします。

続いて、協議2は、令和5年第3回定例会 教育行政報告(案)についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

それでは、令和5年第3回定例会 教育行政報告(案)についてご説明させていただきます。

定例会の会期については、9月14日から10月16日までとされております。

その初日に行う、教育行政報告について、その案件と内容をご協議いただきたいと思います。そのままお読みしますので、ご確認をお願いします。

第3回定例会が開催されるに当たりまして、第2回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

はじめに、和木町教育親善使節団の派遣について申し上げます。

姉妹都市である和木町との教育親善使節団の派遣事業は、昭和56年から実施しており、今回で23回目となります。

本年度は、和木町へ派遣となる年で、7月26日から28日までの3日間、小中学生6名と引率者2名を使節団として派遣し、交流を行いました。

滞在中は、萩焼の給付け体験、広島市平和記念公園や宮島、錦帯橋の見学など、貴重な経験をさせていただいたとともに、和木町の児童生徒とも交流を深めたところであります。

次に、学校訪問について申し上げます。

4月の校長・教頭合同会議において、本年度の教育行政執行方針を示したところであり

ますが、5月22日から7月5日までの期間に、教育委員と教育委員会事務局で市内全ての小中学校を訪問し、学校教育基本方針等に基づいた各校の取組みについて確認を行うなど、学校経営における課題を共有したところであります。

今後も各学校と連携しながら、教育の充実に努めて参ります。

次に、いじめ防止について申し上げます。

7月20日、市民会館にて、いじめについて考える「なかよしさわやかDAY」全市交流会を児童生徒47名と、保護者や教職員をあわせ90名の参加のもと開催いたしました。

「あなたならどうする?..」をテーマに、小・中学生が混合となり7つのグループを編成し、様々な角度から「いじめ」について考え、活発な意見交換が行われました。

今後もいじめの根絶に向けて、学校や家庭・地域・関係機関と連携して取り組んで参ります。

次に、通学路の安全確保について申し上げます。

道路管理者や警察などを構成員とする恵庭市通学路安全推進会議と連携して、7月25日に通学路の合同点検を実施いたしました。

今後は、点検結果を踏まえ関係機関や担当部局と対応策等について協議し、各学校へ報告することとしております。

次に、市内小中学校における熱中症対策について申し上げます。

気象庁による「熱中症警戒アラート」の発令を受け、小中学校においては、8月24日、25日の両日を、運動や屋外での活動を中止するとともに、下校時間を繰り上げる措置をとったところであります。

また、25日、26日に予定されていた、中体連秋季大会につきましても、日程を延期するなど、生徒の健康管理に適切に配慮しながら開催いたしました。

次に、学校給食にかかる施設設備の更新等について申し上げます。

学校給食にかかる施設設備の更新につきましても、中学校給食センターの厨房内床の部分修繕及び残菜処理粉碎機の更新を8月15日に完了いたしました。

今後も、「安全・安心」で児童生徒に喜ばれる学校給食の提供に努めて参ります。

次に、学校教育施設の整備について申し上げます。

ゼロカーボンの推進や学校環境の改善のため、市内の小中学校の灯具LED化をリース事業で進めておりますが、8月末で各学校の灯具の取替工事が予定通り完了いたしましたので、9月1日より令和15年8月31日までの10年間のリース契約が開始されます。

次に、子どもたちの体験活動について申し上げます。

子どもたちが様々な体験活動を通して興味・関心を持ち、夢を育むことを目的としたえにわ子ども塾事業として、6月10日に「おもしろ理科実験教室」を、6月17日には「親子で学ぶ!こども航空教室」を開催し、多くの参加者により好評を得たところであります。

また、夏休みには、恵庭小学校区で2泊3日の通学合宿が4年ぶりに開催されたほか、島松小学校区でもサマーキャンプが行われ、地域による子どもたちの体験活動が再開され、その支援を行ったところであります。

次に、ジュニアリーダーの養成について申し上げます。

恵庭市子ども会育成連合会との共催により、8月11日から13日までの2泊3日で、ジュニアリーダーの養成を目的とした「前期えにわっ子ジュニアセミナー」を開催いたしました。

市内の小中学生21名の参加があり、野外炊事などを通してリーダーの心構えを学ぶ機会といたしました。

次に、文化芸術活動の推進について申し上げます。

郷土芸能の振興保存と伝承活動を推進するため、「恵庭すずらん踊り保存会」と「恵庭



岳太鼓保存会」の活動を支援しておりますが、夏祭りなどに出演し、市内各所でおおいに活躍したところであります。

特に、本年度は恵庭すずらん踊りが誕生して50周年にあたることから、4年ぶりに開催された「しままつ鳴子まつり」でも、保存会をはじめ町内会や小中学生、自衛隊関係者など、約600人の地域の方々に参加いただき、すずらん踊りを楽しんでいただいたところであります。

今後も芸術の秋に向け、個人、文化団体及びサークルなどの活動成果を発表する市民文化祭の開催など、市民の文化芸術活動の推進に努めて参ります。

次に、学校図書館活動について申し上げます。

7月10日に学校司書研修会を実施し、他校の学校図書館における図書等の配置や展示を見学し、児童生徒に魅力ある学校図書館づくりの参考となるよう情報交流を行いました。

次に、子どもの読書活動の推進について申し上げます。

7月29日に図書館本館において、調べる学習講習会を開催し、「恵庭市小中学生調べる学習コンクール」の調べ方やまとめ方についてのポイントを説明し、児童生徒の自ら学ぶ意欲を高める機会といたしました。

また、夏休み期間中「調べ学習サポーター」のバッジを付けた図書館司書が夏休みの自由研究・調べ学習のサポートを実施し、展示コーナーでは、過去の入賞作品の展示を行いました。

次に、読書活動の推進について申し上げます。

9月2日に、実行委員会が主催する「図書館開館24時」を開催いたしました。普段は閉館している図書館を24時まで開館し、多くの市民や家族連れが参加し、音楽やイベント、読書を楽しんでいただきました。

次に、郷土資料館事業について申し上げます。

郷土資料館では、7月22日から8月27日まで、企画展として、「明珍鉄工所展」を、8月1日から8月24日にかけて「戦争資料展」を開催いたしました。

次に、埋蔵文化財関連事業について申し上げます。

埋蔵文化財保護と史跡整備への理解を深めていただく事業として、7月8日に第2回「カリンバ土曜講座」を、7月22日には「土器づくり」や「まが玉づくり」など作業体験を主体とした「第10回カリンバまつり～君も縄文人になろう!」を開催し、多くの皆さんに参加をいただきました。

次に、アイヌ文化関連事業について申し上げます。

アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する理解を深めていただく事業として、6月17日に開催した「アイヌ文化学習見学会」では、35名の市民の方々に参加をいただき、「神居古潭」、「旭川市博物館」、「アイヌ文化の森伝承のコタン」を見学していただきました。

また、恵庭市内の中学生6名の参加によるアイヌ文化マスター育成事業の全8回のうち、7月2日に第1回、8月5日から8月6日にかけて第2回を開催いたしました。

今後も講座や観察会、体験学習会など各種啓発・普及事業を推進して参ります。

以上、第2回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

今後とも、恵庭市の教育水準向上のため一層の努力を重ねて参る所存でありますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げ、教育行政報告といたします。

以上でございます。

教育長 ただいまの協議2について、ご質疑等はございますか。

委員 LEDのリースの件なんですけど、10年間のリースということで、10年後はどういう形になっておりますか。買い取りとかですか。

事務局 10年後にはその製品については、譲渡いただけるということになっております。実際の話、LEDの寿命については、4万から6万時間と言われておりますので、学校の使い方から言うと、もしかしたら20年近くは持つのではないかと予想はされますが、10年後、寿命が経過した際に、また更新についても考えなければならない時期が来るとは思っております。

委員 リース契約の中にも、10年後にはそのまま市に譲渡するということになっているのですか。

事務局 はい、そうなります。

教育長 その他、ありますか。

委員 行政報告書なので、子どもたちの体験活動について、という項目でいつ行われたのか日付を記載した方がいいと思います。  
また、郷土資料館事業について、という項目でたくさん事業を行っているのですが、報告に優先順位があるのかもしれないが、時系列で記載した方がスマートかと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。そのあたりは事務局の方で検討していただきたいと思えます。  
その他、ありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で協議2について終了いたします。  
続いて、日程5報告に入ります。  
報告1は、学びの森午後の開設についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告1、教育支援センター学びの森午後の開設について説明いたします。  
1ページの「報告1」をご覧ください。  
初めに、令和5年4月に北海道文教大学内開設した「教育支援センター学びの森」の現状についてご説明します。児童生徒数でありますが、7月時点の利用登録者は31名となっており、通級状況は、4月から7月までの延人数が511名で、1日当たりの平均利用人数は約7名となっております。  
学びの森は、今年度より本開設を行っており、現在、午前中のみでの運営となっておりますが、利用者から午後開設の要望があることから、本年10月より、開設時間を延長し、午後についても運営していく予定であります。

次に、午後の運営であります。ふれあいルームに準じて、水曜日を除く週4日とし、午後のカリキュラムにつきましては、「学びの森」タイムテーブルにありますように、教科学習を週2回、体験活動を週2回で予定しております。

指導体制につきましては、午前午後いずれも2名体制で行う予定であります。報告は以上となります。

教 育 長                    ただいまの報告1について、ご質疑等はございますか。

委                    この数字は、最初に想定していた数字と比較していかがですか。

事 務 局                    これまでのようにふれあいルームが1箇所であれば、今の学びの森とふれあいルームの生徒が全部行っているとなると、やはりちょっと今の1箇所での体制ではできなかったということもあり、分散化という効果は出ているということと、当初は、ここまで学びの森に来るということは想定しておりませんでした。通いやすいということで、思っていたより人数は来ております。

委                    最初、文教大学に設置するという時に、感想でお伝えしていたのですが、子どもたちが大学の4階まで本当に行けるのかなと思っていたので、この数字を見て、よかったなというふうに思いました。

教 育 長                    その他、ありますか。

各 委 員                    ( なし の 声 )

教 育 長                    なければ、以上で報告1について終了いたします。  
続いて日程6その他について事務局からお願いします。

事 務 局                    熱中症対策に関わる報告をさせていただきたいと思えます。

先週、報道にもありましたが、猛烈な暑さが続きまして、気象庁による熱中症警戒アラートの発令や、22日には伊達市で痛ましい事故の報道がありましたことから、本市におきましても熱中症対策として対応した内容について、報告させていただきます。

まず、小学校なんです。24日(木)、25日(金)、両日を午前授業としまして、給食後帰宅するといった全校を統一した対応を取りました。また、プール授業につきましても、運動にあたりますことから、24日放課後からの利用を中止する措置を取ったところ。です。

続きまして、中学校は、23日は2校で5時間授業とする短縮を、それから24日は全校で短縮、25日は午前3時間授業という短縮としました。なお、中学校は、25日(金)、26日(土)の2日間ですが、中体連の秋季大会新人戦が予定されておりましたが、両日とも中止としまして一部競技を27日に実施し、未消化分につきましては9月3日に実施されるというふうに聞いております。

また、教職員につきましても、体調が心配されますことから、下校時間の繰り上げに合わせて可能な範囲で休暇を取得するなど、体調管理を行うよう指示したところでございます。

以上、簡単ではありますが、ご報告させていただきました。なお、この件につきまして、先ほどご協議いただきました教育行政報告においても、この内容で追加掲載させていただきます、常任委員会にも報告したいと考えております。

以上です。

委 員

先程の熱中症対策の関係ではありますが、他の市町村で登校させないでオンライン授業をやっているという事例があったのですが、当市においてはそういった対応はしていませんか。

教 育 長

そういった対応はしておりません。教職員も相当熱でやられて疲弊してまして、結局、オンライン授業をやるにしても、教職員は暑いところでやらなくてはならない状況で、子どもも家に帰っても必ずしもエアコンがあるとも限らないということで、状況によっては今後はオンラインも考えなきゃならないと思いましたが、今回については、手持ちのタブレットで自己学習というような扱いで、オンライン授業での対応について今回は実施したところはありませんでした。

( 次回の日程確認 )

教 育 長

その他、全体を通して何かありますか。

各 委 員

( なしの声 )

教 育 長

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。  
ありがとうございました。

終 了